浄化槽設置事業補助金の申請手続きについて

※毎年４月１日から受付し、先着順で市予算の範囲内です。

申請・報告は速やかに行ってください。

A 補助対象か確認
↓
B 補助金交付申請書提出
↓
C 事前審査
↓
交付決定通知
↓
設置工事開始
↓
D 設置完了届提出
↓
E 完成検査
↓
補助金交付額確定通知
↓
補助金交付請求書提出
↓
補助金交付

A

補助対象

①下水道認可区域外　②農業集落排水事業採択区域外
③処理対象人員が１０人以下のもので、専用住宅又は店舗併用住宅（住宅部分が総延床面積の１／２以上）

B 那珂市上下水道部下水道課(瓜連支所)へ補助金交付申請書を提出して下さい。

添付書類

①浄化槽設置補助金交付申請書
◆既存住宅の場合　②　浄化槽設置届　③　家屋所有証明書
◆新築等住宅の場合　②’浄化槽明細書　③’建築確認済証の写し
④設置費見積書の写し　⑤工事請負契約書の写し
⑥納税証明書（完納を証するもの）　⑦浄化槽の認定書及び認定図
⑧付近案内図　⑨住宅の平面図
⑩建物配置及び配管略図　⑪浄化槽登録証
⑫登録浄化槽管理票（Ｃ票）　⑬機能保証登録証（市町村用）
⑭浄化槽設備士免状写し　⑮住宅等を借りている者は賃貸人の承諾書
◆宅地内処理の場合 → ⑯敷地内処理装置概要書(様式１)及び構造図
⑰維持管理に関する誓約書
◆放流の場合　→　⑯’放流を証する書類(道路占用許可所等の写し)
⑱その他市長が必要と認める書類
◆単独浄化槽撤去補助がある場合　⑲現況配置図及び写真
⑳撤去費見積書

C 事前審査 → 補助申請地が、申請前に浄化槽設置工事が着手していないことを確認します。

D 浄化槽の設置が完了した時は、完了後１０日以内に完了届を提出してください。

添付書類

① 施工業者からの工事費請求（設置費明細）書の写し
② 浄化槽施工業者から提出のあったチェックリストの写し
③ 浄化槽設置工程写真
④ 浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者、浄化槽清掃業者、指定検査機関による浄化槽保守点検・清掃及び法定検査委託契約書（浄化槽一括契約書）
⑤ 浄化槽法定検査申込書の写し
⑥ 単独浄化槽撤去補助がある場合は、その処分を証する書類
⑦ その他市長が必要と認める書類

E 完成検査 → 浄化槽設置補助金交付申請書の内容に合致しているか、又は、浄化槽が正常に機能しているかを確認します。

＜留意事項＞

補助要件を満たす場合でも、市の予算的事情から交付できない場合があります。また、次の場合、補助金の返還を求める場合があります。

1．浄化槽法、建築基準法等の関連する法令に違反している場合
2．補助申請前に浄化槽設置工事に着手している場合
3．市が定める期間内に浄化槽を設置し、完了届が提出できない場合
4．その他市が補助金を交付することが適当でないと認めた者